

1 開会

塚越委員長 それでは、ただいまから第 79 回沖縄振興開発金融公庫運営協議会を開催いたします。

本日は、御多忙の中を御出席いただきまして誠にありがとうございました。厚く御礼を申し上げます。

2 岸田沖縄及び北方対策担当大臣挨拶

本日は、岸田沖縄及び北方対策担当大臣に御出席をいただいております。運営協議会の開会に当たりまして、大臣からごあいさつをいただきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

岸田大臣 沖縄及び北方対策担当大臣の岸田文雄でございます。

皆様方におかれましては、沖縄振興開発金融公庫の運営に関しまして、一方ならぬ御指導、御鞭撻を賜っておりますことを厚く御礼申し上げます。

まず、既にご承知のことではございますが、政策金融改革によりまして、平成 20 年 10 月に政策金融を一元的に担います日本政策金融公庫が設立されます。沖縄振興開発金融公庫におきましては、現行の沖縄振興計画の最終年次であります平成 23 年度まで現公庫として存続し、その後、沖縄振興策と一体となって自己完結的機能を残しつつ、日本政策金融公庫に統合するということとされております。

この日本政策金融公庫への統合に向けまして、今後とも沖縄振興に支障のないよう万全を期すとともに、現公庫として沖縄振興について、大きな役割を果たしていただきたいというふうに思っております。

そしてその沖縄の経済でございますが、政府は、本年春に取りまとめました沖縄振興計画後期展望を踏まえまして、地方再生の取組にも配慮しつつ、仲井眞知事とも連携協力しながら、沖縄県や市町村と一体となって自立型経済の構築に取り組んでまいりたいと考えております。

具体的には、沖縄のリーディング産業であります観光業につきましては、年間入域観光客数が 5 年連続で最高を更新するなど、好調に推移しており、引き続き通年型・滞在型の良質な観光・リゾート地の形成に向けて、精一杯取り組んでまいります。

また、情報通信産業につきましては、高度人材の育成や高度ソフトウェア開発など、より付加価値の高い分野の振興、「IT津梁パーク構想」などを進めまして、アジア最先端の高度情報通信産業の集積を目指してまいります。

さらに、重点的・戦略的な社会資本整備を着実に進めるとともに、各種産業の一層の振興に取り組んでまいります。

そして、沖縄の離島につきましては、私も今週末、沖縄の離島を視察させていただきた

いと考えておりますが、この離島については、その自然や伝統文化は大変魅力的である一方、生活環境には厳しいものもあります。医療等の島の基礎的な生活条件の整備やそれぞれの島の持つ魅力を活かした取組など、その活性化を図ってまいりたいと考えております。

また、沖縄科学技術大学院大学設立構想につきましては、沖縄科学技術研究基盤整備機構を中心に、研究事業や施設整備等に取り組んでおります。本年度には恩納キャンパスの建設工事を本格化するなど、世界最高水準の大学院大学の設立に向け、取組を進めてまいります。

このように、沖縄経済の振興につきましては、政府といたしましてもしっかりと取り組んでいきたいと考えておりますが、沖縄の自立型経済の構築には、沖縄振興策を金融面から支える沖縄振興開発金融公庫の役割が大変重要であると考えております。

本協議会は、地元の皆様の御意見、御要望を沖縄振興開発金融公庫の業務運営に反映させる目的で設けられたものであります。沖縄振興開発金融公庫が政府の関連施策とともに「車の両輪」としての役割を果たせるよう、委員の皆様方には、忌憚ない御意見をいただきたいと存じます。

また、併せて同公庫に対し、一層の御指導を賜りますようお願い申し上げまして、私からの挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

塚越委員長 ありがとうございました。大臣におかれましては、次の御予定がございますのでここで御退席されることとなります。

岸田大臣 それでは、早々に失礼いたしますが、どうぞひとつ今後ともよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

(岸田大臣 退室)

3 新委員紹介及び委員の出欠状況

塚越委員長 それでは、次に委員の交代について御報告をいたします。

財務省大臣官房総括審議官の交代に伴いまして、鈴木正規さんが新たに就任されました。次に、委員の出欠状況でございますが、仲井眞弘多委員におかれましては安里カツ子副知事が代理出席されておられます。

鈴木正規委員におかれましては、富屋誠一郎財務省大臣官房政策金融課長が代理出席されておられます。

また、呉屋委員におかれましては、御都合により残念ながら本日は欠席ということになっております。

4 議題

- (1) 平成20年度概算要求の概要について
- (2) 沖縄公庫の今後の業務運営について
- (3) その他

本日は、お手元の資料、第79回沖縄振興開発金融公庫運営協議会議事次第にありますとおり、「平成20年度概算要求の概要について」、「沖縄公庫の今後の業務運営について」そして最後に恒例となっております「沖縄経済の現状と課題」について、日本銀行那覇支店長の曾我野委員から御説明をいただく予定にいたしております。

ここで、議題に入ります前に、内閣府沖縄担当部局の事務方の責任者でもあります東内閣府審議官に御発言をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

東委員 立ったままで発言するのも何だと思しますので、座って御発言させていただければと思います。

もう何度かこの協議会において発言させていただいておりますので、いろいろなことは申しませんが、3つくらいのことを今日は申し上げたいと思っております。

1つは、今、大臣の方からお話がありましたとおり、内閣府とすれば自立型経済ということで努力をしているものでございます。この自立型経済というのは御案内のとおり、民間企業中心でやるということは、具体的にはどういうことかということ、公的補助金等々はもうないものと考えてやっていくという姿勢で、それは取りも直さず民間の資金で、民間でいろいろな動きをするということでございます。そういう意味で両輪と言いつつも、公的資金以上に民間のこういう資金の動きに頼るとというのが基本であります。

そういうものをどうつくっていくのかというのが、我々の日夜の努力しているものでございますが、それに対して我々自身も、今日も日本銀行那覇支店の曾我野委員の方から沖縄の経済の動向ということもお話をいただきますけれども、その裏にある補助金だとか、そういうものがない状況の中でどういう状況になるのか。そういう芽がどういう形になっているのかということや日々我々も努力をしながら見てはおりますけれども、委員の方々にもそういう目で、目先ではなくて5年先、10年先のそういう仕組みということで是非考えていただければと思っております。

沖縄振興計画も残り5年ということでございますので、ここで相当のスピードアップはいたしますけれども、先の国家財政等々を考えるとなかなか補助金とか委託金とかという公的な資金で、これは返さなくていいお金でありますから、こんな楽なお金はないわけですが、そういうものがない状態で経済が成り立っていく、県民経済が成り立っていく、そういう世界が開かれる努力をしなければいけないということでございますので、是非その辺も見ていただけたらいいかと思っております。そういう意味で、非常に厳しい言い方をする部分がございますけれども、我々自身は、そういう目でいろいろな事業とか、そういうものを民間の方々にもやっていただいているということでございます。

その例としては、2つくらいあげたいと思います。

1つは、箱物というのは簡単にできますけれども、人材育成はなかなかできない。そういうところでいろいろな人材育成について、それはいわゆる初歩的なものではなくて本当の経営といいますか、事業主体としてやっていけるような形をとということで、いろいろな場の提供というものをさせていただいております。今後、後期計画の主要な柱にそういうものになっていくんだろうと期待しているところがございますし、そういうふうにしていくということで来年度予算も含めてやっているところがございます。

2つ目は、その中で面白いといいますか、我々が一生懸命やっていた中の一つでございますけれども、ブラジルからペトロプラスさんが進出していただくということでございます。これは、一面では外資が出てきて云々という議論もあろうかとは思いますが、やはり沖縄経済に対するインパクト、それからの影響ですね。ここ2、3年の間に1,000億の投資があるという話で、最初は500億くらいだと言っていましたけれども、1,000億くらいになるということでございます。これは、沖縄の内閣府が持っている予算の3分の1程度のものでございますので、相当のものだろうと思います。

その結果として、いわゆる沖縄型の産業といいますか、中継貿易といいますか、そういうものがうまく動くのではないかと考えております。そういう意味で、ああいう形での企業誘致等々に御努力をされた地元の市町村、それから県等々には本当に感謝をしなければいけないと期待しているところがございます。それが2点目でございます。

3点目は、今日は今お話がありましたとおり農林漁業、住宅資金について御議論をいただくということでございます。農林漁業の面で見ますと、相当本土とは違う形態の資金の流れ方等々がございます。本当に農林業の方々に対する資金需要に合った供給の在り方かどうかというのは謙虚に見なければいけない部分もあるのではないかと考えておりますし、また住宅につきましても本土の資金のやり方が変わったということもございますが、沖縄は大体同じような格好でいける状況もあります。

しかし、そこについてはいろいろな問題点があって、民業補完というような観点も必要かと思っておりますし、この住宅資金の動きというのでも大きな関心事だと思っております。そういう意味で、本土でやっていますフラット35の問題についてもこの普及をどうしていくのかとか、これをどうこなしていくのかということも大きな課題だろうと思っておりますので、その点も是非御理解をいただき、また忌憚のない意見をいただければ、我が方もいろいろな動きができるのではないかと考えております。

取り急ぎと言ってもちょっと長かったかもしれませんが、3つの点を申し上げましたが、そういうことで日々努力をしているということでございますし、3か月に1回、4か月に1回のこの会議でいろいろなお話ができるということは我々にとっても大変いい機会でございますので、ありがたく思っておりますのでございます。

以上でございます。

塚越委員長 どうもありがとうございました。

それでは議題に移りますが、最初に「平成 20 年度概算要求の概要について」を内閣府の山路参事官、及び沖縄公庫の上関総務部長から御説明をしていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

山路参事官 調査金融の山路でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

横長の水玉模様の資料を御覧下さい。『平成 20 年度沖縄振興開発金融公庫の概算要求について』でございます。

私が申すまでもなく、沖縄公庫につきましては昭和 47 年 5 月の設立以来、沖縄振興策を金融面から強力に推進してまいりました。資料の後ろから 2 枚目のグラフ【参考 1】を御覧ください。黄色い部分が国の財政支出でございます、赤い部分が公庫資金でございます。細かい数字は申し上げるまでもないんですけども、公庫の融資が国の財政支出同様、沖縄経済の車の両輪、沖縄の飛び立ちの両翼となったのが御理解いただけるところかと思ひます。

一番下でございますけれども、現行の沖縄振興計画は東内閣府審議官から申し上げましたとおり、「民間主導の自立型経済の構築」をうたっております。したがって、公庫の民間投資の支援機能は従前より増して重要だと考えております。

1 ページに戻っていただきます。こういうような状況を踏まえて予算策定をしたわけでございますけれども、20 年度の予算をつくっていく上で重要な問題がもう 1 点ございます。大臣のごあいさつにもございました政策金融改革でございます。その概要は資料【参考 2】に付いてございますので後から御覧いただくこととして、そういった政策金融改革の趣旨を踏まえつつ、沖縄の特殊性を十分かんがみまして、メリハリのついた概算要求を心掛けつつもでございます。

そのポイントを 4 点ほど申し上げたいと思ひます。2 ページを御覧ください。

1 点目が産業開発資金でございます。通称、産発資金ですが、本土の日本政策投資銀行、旧日本開発銀行が対応しているところでございます。この資金につきましては、本土の日本政策投資銀行が民営化されるわけでございますけれども、沖縄におきましてはインフラ整備、電力関係とか地域プロジェクト関連、リゾートホテルなどのニーズがございます。それもあるものですから、20 年度は前年度微減の 470 億円の要求をしてございます。

次に、中小企業等資金でございます。これも本土の中小公庫の一般貸付が廃止され減るわけでございますが、沖縄において中小企業、特に小規模企業向け融資というのは、前回の運協でも御議論いただきましたとおり、公庫の重要な仕事でございます。その辺を勘案しまして、580 億円の要求をしてございます。

3 点目は、住宅資金でございます。これも本日、後ほど担当部長から申し上げますけれども、本土におきますフラット 35 への移行ということがございますが、沖縄の住宅事情というのはまだまだ立ち遅れていることを勘案しまして、150 億円の要求をしております。

最後に農林漁業関係、医療関係、生活衛生関係資金です。これも、沖縄におきましてはまだまだ政策ニーズがあるような資金でございます、前年度同額を要求してございます。

このうち、農林漁業関係につきましては後ほど担当部長から説明してもらいます。以上でございます。

上関総務部長 沖縄公庫総務部長の上関でございます。よろしくお願いいたします。

20年度の概算要求関係の全体像につきましては、ただいま山路参事官の方から説明いたしましたので、公庫といたしましては、お配りしております概算要求の概要についてというペーパーで全体の事業計画等について御説明申し上げます。

まず、1ページを御覧いただきたいと思います。「平成20年度沖縄公庫概算要求の概要について」というペーパーでございます。資金ごと等におきまして平成19年度の予算額と20年度の要求額の対比をさせていただきます。

真ん中のB欄、平成20年度の要求額を見ていただきますと合計欄、真ん中よりちょっと下でございますけれども、1,339億円ということで平成19年度の予算額が1,429億円でございますので90億円の減となっております。これにつきましては政策金融改革の趣旨等も踏まえまして、メリハリの効いた事業計画を策定したということでございまして、一番上の産業開発資金につきましては10億円の減、中小企業等資金につきましては本土の中小公庫におきます基本資金がなくなるということもございまして、その後は国民公庫の教育資金等の一部の見直し等がございます関係で30億円減の580億という形になってございます。

3番目の住宅資金につきましては、県民の住宅取得のニーズの動向とか、民間金融機関との取組みとの役割分担等を勘案いたしまして50億円減という形になってございます。

あとは、企業等に対する出資につきましては7億円、新事業創出促進出資も2億円ということで、前年同額を計上しているところでございます。

引き続きまして、2ページ目の融資制度の充実・改善に関するものでございます。

(1)は、新たな制度につきまして拡充等の点でございます。

1点目の「沖縄自立型社会資本整備」でございますけれども、これにつきましては今後の社会資本整備に対しまして、PFIなどのような新しい金融手法が必要になってくるのではないかとございまして、その関係の制度の創設です。

2点目の「沖縄情報通信産業支援貸付」でございますけれども、これにつきましては現在、県で検討中のIT津梁パークにおきます施設の支援を行うための貸付対象の拡充等をお願いしているところでございます。

また、の「海運」につきましても、一部離島航路等の貸付対象の拡充についてしているところでございます。

(2)にございますからにつきましては、それぞれ既存の制度の延長でございまして、3年及び1年とそれぞれの資金によりまして延長をお願いしているところでございます。

以上、簡単でございますけれども、平成20年度の概算要求の概要でございます。

塚越委員長 ありがとうございます。

引き続き、「沖縄公庫の今後の業務運営について」を城間融資第三部長から御説明をしていただきます。今回は、今後の業務のうち住宅資金と農林漁業資金についての御説明を伺うことにしております。

なお、ただいま山路参事官及び上関総務部長から御説明のありました点も含めまして、皆様からの御質問、御意見をいただく時間は後ほどまとめて用意しておりますので、よろしく御協力をお願いいたします。

それでは、城間融資第三部長、よろしくお願いいたします。

城間融資第三部長 融資第三部の城間でございます。よろしくお願いいたします。

所管しております住宅資金と農林漁業資金の業務につきまして御説明いたします。資料にややボリュームがございますので、時間の制約上やや早口、あるいは端折った説明になるかと思いますが、御容赦をお願いいたします。

まず、住宅資金から御説明いたします。資料は、1番目に「沖縄県の住宅事情」、2番目に「政策金融としての役割と取組み」、3番目に「今後の重点課題」、以上の三部構成になっております。順に御説明いたします。

まず、沖縄県の住宅事情を御理解ください。図表1でございますが、これは総務省統計局が5年に1度調査し、公表している「住宅土地統計調査報告」から抜粋した資料です。直近時の調査は、平成15年になります。

平成15年のデータを一言で申し上げますと、沖縄県は地方圏でありながら、住宅事情は大都市圏並みに悪いということでございます。持家率の低さは、第46位の大阪府とブービー争いをしております。1人当たりの床面積は全国最下位でございます。また、マンションやアパートなどの共同建ての居住率が高いのは、持家率の低さの裏返しとして借家居住世帯が多いということが原因でございます。

また、平成10年の調査と比較いたしますと、持家率は低下しております。そして、その裏返しとして共同建居住率が上昇しております。1世帯当たりの床面積と1人当たりの床面積は改善をしておりますが、全国平均と比較すると改善の状況は悪いことがわかりになると思います。持家率の全国平均は平成15年が61.2%ですが、もともと住宅のストックが多く、持家率が低い大都市圏が平均値を引き下げております。

図表2で、沖縄県と全国の住宅取得負担を比較しております。国土交通省が定める一般型誘導居住水準、これは4人世帯の床面積123平米でございますが、その住宅を取得するための取得費用と、その取得費用が年収の何倍になるかを分析した資料でございます。誘導居住水準というのは一言で説明いたしますと、世帯人数に応じたゆとりある住まいの広さを表す指標でございます。

分析結果を一言で申し上げますと、沖縄県民の住宅の取得負担は内地本土よりも1.5倍重いということでございます。また、平成14年度と平成17年度を比較すると、建設物価の上昇や世帯収入の低迷などが原因で沖縄、全国いずれも悪化しておりますが、悪化の状況は沖縄の方がはるかに悪いことが判明いたします。

2 ページを御覧ください。「住宅着工と公庫資金利用の動向」を御説明いたします。御承知のとおり、公庫の住宅資金は本土復帰後、持家の取得を促進するとともに、住宅の耐久性、バリアフリー、省エネ住宅の技術基準を設け、住宅の質の向上と良質な住宅ストックの形成に寄与してまいりました。

公庫が果たした実績については、図表 3 で御説明いたします。図表 3 は、国の住宅政策の基本であった住宅建設 5 か年計画に基づきまして、公庫融資を利用して建設された住宅の実績でございます。昭和 47 年に本土復帰しましたので、第 2 期住宅建設 5 か年計画から始まり、平成 17 年度末をもって完了いたしました第 8 期計画までの 7 計画期間中に 49 万 7,319 戸の住宅が建設され、うち公庫資金を利用した住宅は 16 万 9,562 戸に上り、34%を占めます。

第 8 期の計画中、公庫融資住宅のシェアが下がっている原因は図表 4 で御説明いたします。政策金融改革に基づき、住宅資金の供給主体が官から民へとシフトした結果と、平成 11 年度以降、持家や分譲住宅の着工が減少する一方、貸家の着工が年を追って増加していることが原因と考えられます。

御存じのように、公庫の住宅資金はマイホームの取得資金がメインでございます。図表 4 は、マイホーム取得資金の対象となる持家と分譲住宅です。持家の着工は、5,044 戸を記録した平成 11 年度以降、毎年減少を続け、平成 16 年度には 3,000 戸を割りました。平成 18 年度には 3,118 戸まで回復しましたが、それも平成 15 年度より少ない着工戸数でございます。

一方、貸家は全国的にも高い出生率と、新都心を始め本島内の各地で土地区画整理事業が施行された結果、宅地の供給が増え、地主の資産運用の一環として貸家建築がブームになった結果と考えられます。また、最近時では移住者向けの住宅建設も本島だけでなく宮古・八重山地区でもブームになっていることが貸家ブームを後押ししていると考えられます。このような結果、平成 17 年度と平成 18 年度には貸家の着工が 1 万戸を超え、18 年度の着工総戸数は 1 万 6,233 戸と記録的な数字になっております。

次のページをお願いします。3 ページで、「政策金融としての役割と取組み」について御説明いたします。

政策金融における住宅資金は、民間金融機関では供給が難しいとされる長期固定金利型の住宅ローンを安定的に供給することです。長期固定金利型の住宅ローンは、金利変動による返済額の変動を回避することで数十年先までのライフプランを考えた返済計画を立てることができるというメリットがございます。

長らくの間、長期固定金利型の住宅ローンを直接融資という手法で行ってまいりましたが、本年 4 月に住宅金融公庫が廃止され、独立行政法人住宅金融支援機構に業務が継承されたことに伴い、直接融資から証券化支援ローンへと長期固定金利型住宅ローンの供給手法が大きく変わりました。

証券化ローンとは、民間金融機関が融資した住宅ローン債権を住宅金融支援機構が買い

取り、このローン債権を担保にした不動産担保証券、横文字で言うとモーゲージ・バックド・セキュリティ、略しますとMBSを発行し、機関投資家などに売却し、住宅ローン債権を買い取るための原資とします。

住宅金融支援機構が手掛ける愛称フラット35は、旧住宅公庫時代の平成15年10月に取扱いが始まりました。平成19年6月までの取扱実績は図表5のとおりでございます。スタート時点では取扱機関は77でございましたが、平成19年6月時点では333機関までに増えました。累計で15万3,716件の取扱いになっております。大きなシェアを占めるのが、モーゲージバンクと都市銀行でございます。これに信託銀行分も加えると75%のシェアになります。これらの金融機関は全国エリアを営業展開していますので、地域金融機関のシェアは25%にとどまります。沖縄県では、平成17年4月にみずほ銀行や大手ハウスメーカー系の日本住宅ローンなどがフラット35の取扱いを開始しました。平成19年6月までの実績は168件、金額で38億3,000万円で12機関が取り扱っております。

次のページをお願いします。MBSのメリットと仕組みを御説明いたします。住宅ローン債権を信託銀行に担保として信託をし、オフバランス化することによって、MBSの発行主体である住宅支援機構の財務内容にかかわらず、住宅ローン債権の担保価値によって格付けが決まります。フラット35の場合、まず担保不動産に対する第1順位の抵当権が付くこと、2番目に融資の対象となる住宅の耐久性を一定の水準以上とすること、3番目に適合証明機関が設計や工事の審査を行うことなどで担保となる住宅の質を確保するなどの措置を講じることによって担保価値を高め、最上級のAAAの格付けを取得しております。このようにして、相対的に低利で長期固定の住宅ローンの供給が可能になりました。

MBSを購入した投資家への元利金の支払いの原資には、住宅ローンの返済金を充てます。したがって、毎月投資家に元利金が支払われることとなります。住宅ローン債権を売却した金融機関は、住宅金融支援機構の代理店として住宅ローンの管理回収業務を担います。この点に関しては、これまでの直接融資と全く変わりません。融資を受けたお客様は、融資した金融機関に毎月返済するだけのことから、債権者が民間金融機関から住宅支援機構に変わっただけで、特に新たな手続が必要となるわけではありません。フラット35を取り扱う金融機関のメリットは次のとおりでございます。

次のページをお願いします。

まず1つは、地方銀行等地域金融機関の場合、営業エリアがおのずと限定されますが、全国各地の住宅ローン債権をミックスすることによって地域が限定されることによる信用リスクが軽減されます。

2つ目に、民間金融機関では取扱いが難しいとされる長期固定型の住宅ローンを提供できることによって商品メニューの多様化が図れます。

3つ目に、住宅ローン債権を譲渡しますので、貸付資産増を伴わず自己資本比率を改善できます。

4つ目に、融資手数料や管理回収手数料が取扱金融機関の収益になりますので、いわゆ

るフィービジネスのチャンスを拡大することができます。

なお、融資手数料や管理回収手数料は取扱金融機関が独白に設定することができますので、融資手数料や融資金利という点でフラット 35 の商品性の差別化を図ることができます。融資手数料以外の融資条件は、すべて 5 ページの方に記載のとおりでございます。青字で明記している部分が、公庫融資と異なる部分でございます。最も大きな違いというのは、融資金利の決定時期が公庫融資の場合ですと借入れの申込み時ですが、フラット 35 は融資実行時となっている点でございます。

それから、沖縄公庫は旧住宅金融公庫との間で平成 18 年 6 月に証券化支援業務に関する業務委託契約を締結し、3 つの業務を受託しております。

1 つ目は、県内に本店所在地がある金融機関について、フラット 35 を取り扱うための認定審査でございます。

2 つ目に、県内に本店所在地がある指定検査確認機関及び登録住宅性能評価機関について、適合証明業務を行うための認定審査でございます。

3 つ目が、沖縄県内におけるフラット 35 の普及促進でございます。

なお、業務受託以後の当公庫の取組みについては、5 ページの「フラット 35 の普及のための公庫の取組み」に記したとおりでございます。事業参入の意向を表明されている県内の金融機関は数行ございますが、金融機関別におけるシステム開発や専用回線の施設等はいずれも金融機関側の負担となっていることと、これらの整備に時間を要することから、現時点では事業参入のために認定審査の申請には至っておりません。

「政策金融としての役割と取組み」の 2 点目として(3)の「住宅金融のセーフティネット」でございます。6 ページを御覧ください。

柱は 2 つでございます。公庫の住宅ローン返済中に返済が困難となった方に対する支援策と、大きな被害をもたらした災害で罹災した住宅の復旧のための融資でございます。

まず、公庫の住宅ローンの返済中にリストラや勤務先の倒産などによって返済が困難になった方には、世帯の状況や総負債などをヒアリングし、返済方法を変更するなどして返済の継続と生活の再建を支援しています。平成 13 年度から平成 18 年度までの条件変更の実績は 812 件でございます。

2 番目に、大型の台風など大きな被害をもたらした災害で罹災した住宅を復旧するために、災害復興住宅資金の融資を用意しております。対象となる災害は公庫法の施行規則に規定しており、災害救助法施行令に規定する災害を受けた市町村が 1 以上ある災害、または主務大臣がこれらの災害と同等と承認した災害でございます。

直近では、平成 13 年の台風第 13 号による罹災住宅の復旧のための融資がございます。これまで 848 件、51 億円の融資実績がございます。後ほど御説明いたしますが、今年の台風第 11 号による久米島町の罹災住宅にも災害復興住宅の融資を適用することになり、先週の 15 日に久米島町の御協力も得まして、現地で融資手続の説明会と相談会を開催したところでございます。

なお、融資条件は7ページを御参照ください。

それから、本公庫では県民への住宅に関する情報の提供も行っております。公庫マイホーム資金利用者には、利用者の属性などの調査結果を取りまとめたもので毎年度公表し、金融機関や住宅関連事業者にはマーケティング情報として活用されています。また、平成17年度からはエンドユーザーである利用者に視点を置いた情報提供も始めました。地元新聞社の御協力を得て、「住まいの安全・安心・快適」をテーマにした全6回のセミナーを実施いたしました。

今年度は、皆様のお手元にあると思いますが、3冊の調査報告書を公表し、ホームページに掲載するほか、印刷物として配布いたします。「新たな沖縄型住宅の提案」と「鉄筋コンクリート住宅の維持管理マニュアル」、この2つは沖縄県建築士会の御協力を得て作成したもので、県内の住宅の9割を鉄筋コンクリート住宅が占めるという事実を踏まえ、省エネルギー、資源循環型の住まいづくりと住まいの長寿化を図るためのメンテナンスについて、海洋性亜熱帯気候という沖縄の気象条件を踏まえながらポイントを解説しております。県民の方によりよく知っていただくために、この2冊の調査報告書の内容をテーマにしたセミナーを地元新聞社と建築士会の御協力を得て4回開催いたしました。また、今週の22日には分譲マンションの大規模修繕マニュアルを公表する予定でございます。

この3冊につきまして、本日ちょっと重いので配布しておりませんが、後日、各委員の皆様にご郵送する予定でございます。

それから、住宅資金の「今後の重点課題」について御説明いたします。7ページを御覧ください。先ほども御説明いたしましたが、証券化支援ローンの普及が大きな課題です。事業参入の意向を固めている地元金融機関に対しては住宅金融支援機構と連携し、参入の隘路となっている点について今後とも必要なサポートを行い、早期参入の実現を図る所存でございます。また、参入の移行を固めていない金融機関に対しては、先行する金融機関の状況を勘案しつつ、事業参入を促していくこととしております。

一方で、利用者側のニーズを高めていく必要もあります。これまで地元の住宅紙にはフラット35に関する記事を取り上げていただいておりますが、今後も地元住宅紙などのマスコミの協力も得て、フラット35の制度などの周知に努め、県民に浸透を図りニーズを掘り起こすことを努力いたします。

(2)は、セーフティネットとしての災害復興住宅についてでございます。今年の台風11号による久米島町の被害状況を勘案した結果、主務省の御協力も得まして、この資金の融資対象災害といたしました。また、昨年6月の長雨によって発生した中城村内の地滑りの際には、地滑り災害の拡大を予防するために災害救助法の発動がなされております。罹災した住宅の復旧のためには村道の復旧工事が完了することが前提になりますが、完全復旧は来年6月ごろの見通しでございます。村道の復旧工事の状況をにらみつつ、災害復興住宅融資が適用できるよう、今後主務省や沖縄県とも調整を進めていきたいと考えております。

(3)で、再開発やまちづくりへも既存の融資メニューが利用ができます。現在取り組んでいる事業が、旧郵便貯金住宅事業団地の再開発に伴う賃借人の移転先住宅の建設事業と再開発事業でございます。同団地については、老朽化が進んでいるため建替えなども検討されているようですが、財政的な制約上、平成17年に県内の民間企業に譲渡され、同社により再開発の計画が進んでおります。

再開発計画の融資制度としては、都市居住再生資金があります。今年度、工場跡地の再開発による分譲マンション建設資金向けに初めてこの資金を融資いたしました。首里金城都市景観形成地域内に立地し、赤瓦や琉球石灰岩を用いた分譲マンションになる予定でございます。

今後、ニーズが顕在化する事業としては、都市居住再生資金や民間賃貸住宅資金を活用したPFI手法による公営住宅の建替え事業や、古い分譲マンションの建替え事業を挙げることができます。市町村の住宅のうち、2,700戸は復帰前に建設され、老朽化しています。県営住宅や県の供給公社の賃貸住宅は、建替えと判断された18団地のうち12団地が事業未着手でございます。建替えまたは全面改善と判断された30団地は、事業未着手の状態でございます。

沖縄県では、平成18年から平成27年までの期間に4,100戸の公営住宅を建て替える計画でございます。また、沖縄県の住生活基本計画ではPFIを用いた公営住宅の建替えも課題に挙げております。このような状況にかんがみ、今後県及び市町村とともにPFIの事業化に向けた研究を行う必要があると考えております。

最後に、大学院大学周辺地域の市街地整備と教職員・学生向けの住宅の建設事業も課題の1つでございます。今年の8月に県が発表した「沖縄科学技術大学院大学周辺整備基本計画」では、キャンパス外での大学院大学関係者向け住宅需要を約1,780戸と見込んでおり、まちづくりという視点から取り組んでいきたいと考えております。

住宅は以上でございます。引き続き、農林漁業資金について御説明をいたします。

資料の内容の構成は、1ページが「県内の農林水産業の概要」でございます。2ページから5ページは融資実績等と融資事例でございます。6ページ、7ページが農林漁業者に対する取組み状況等と、三部構成となっております。順に御説明いたします。

「県内の農林水産業の概要」でございますが、農林漁業資金の融資対象者は産業構造的に言えば農林水産業の第1次産業とその加工流通業ということになりますが、農林水産業は食料自給率が40%割れをしている現在、その自給率という観点から申し上げますと、食料の供給分野として極めて重要な産業であるということが言えると思います。

図表1は、左の円グラフが沖縄県全体の産業別の就業者数です。右側が本島を除く、いわゆる離島市町村の産業就業者でございます。県内の第1次産業の就業者は3万3,000人で、総数の6%です。そのうち約3分の1の1万2,000人が、離島の市町村の第1次産業に従事しております。島嶼県である沖縄県での農林水産業は地域の雇用の確保に寄与するなど、失業率の高い県経済の中で重要な役割を担っていると言えます。

図表 2 は、復帰後の農林水産業の産出額の推移でございます。農業産出額は昭和 60 年の 1,160 億円がピークです。対 48 年比では 2.6 倍でございますが、近年やや減少傾向にあります。水産業は平成 2 年に 266 億円で、対 48 年比では 1.6 倍でございます。林業は他府県と違って本格的な造林業がない沖縄県ですので、特用林産物等の生産額が復帰後、2 億から 4 億円の範囲で推移をしている状況でございます。

図表 3 は、主要品目の産出額の推移を示したものです。破線で示した品目は、近年減少傾向にあります。実線で示した品目が成長分野でございます。基幹産業と言われたサトウキビや野菜、豚が昭和 60 年をピークに減少しております。赤い色の花卉は、平成 7 年をピークに近年やや伸び悩み状態でございます。近年、比較的伸びているのは肉用牛でございます。生産額はまた 50 億円に達していないマンゴーなどが少しずつ伸びてきております。養殖業も緩やかに伸びております。

次のページをお願いいたします。農林漁業者向けの融資実績等でございます。

図表 4 は、機関別の融資残高を示したものです。19 年 3 月時点で融資残高は 507 億円で、その内訳は公庫が 5 割、JA さん、JF さん、銀行、沖縄県等で 5 割となっております。各機関の内訳はごらんとおりでございます。JA さん、JF、銀行の数値はディスクロージャー誌から推計したものでございます。

図表 5 は、公庫、県、系統機関の制度別の分野別、資金別の昭和 47 年度から平成 18 年度までのフローの累計でございます。農業分野への融資額は 1,669 億円で、そのうち公庫資金が 6 割、JA の近代化が約 3 割、沖縄県の改良資金が 1 割弱となっております。漁業分野への融資額は 528 億円で、そのうち公庫資金が 6 割強、JA の近代化が 1 割強、県の改善資金等が 2 割となっております。林業分野への融資額は 46 億円で、そのうち公庫資金が 9 割、県の改善資金が 1 割となっております。

図表 6 は、公庫の農林漁業資金の平成元年以降の融資実績の推移を分野別に示したものです。融資金額は平成 5 年度の 70 億円をピークに、平成 6 年度以降減少傾向になっております。減少傾向の大きな要因と言え、近年の融資実績を御覧いただければおわかりのように、緑色の農業分野が激減をしております。また、単年度で見ますと、製糖企業等の製造業分野が低調な年には、総じて実績が芳しくない年度になっております。

図表 7 は、公庫農林漁業資金の昭和 47 年度から平成 18 年度までのフローの融資累計の分野別融資実績を示した図表でございます。

3 ページをよろしく申し上げます。この図表のイラストは、地域社会をイメージしたものです。そういう地域社会の中で、公庫の農林漁業資金がどのように利用されているかを視覚的にイラスト化したものでございます。資金名の下に数字は、昭和 47 年度以降の融資実績のフローの累計でございます。個別の説明は割愛いたします。

4 ページをお願いいたします。融資事例でございますが、産地形成支援という切り口で花卉と車海老の事例を御紹介いたしております。

事例 1 は県内の専門農協の事例でございますが、昭和 51 年に組合員 62 名で菊農家が任

意組合でスタートし、昭和 56 年に専門農協を設立しております。沖縄公庫は、当組合の集配センターと、施設整備資金の融資でありますとか、傘下の組合員への転貸融資とか、あるいは直接融資で組合や組合員の花卉農家を支援してきました。融資効果といたしましては、発足当初組合員 62 人の販売額が 1 億円程度だったものが、18 年度末には組合員数 873 名、販売額が 78 億円へと成長しております。

現在、組合の花卉の生産販売高は、輪菊、小菊が全体の 8 割を占め、安定した実績を残しております。特に 12 月、3 月の本土市場の菊の需要期には、沖縄県産は品質のよさが受け、販売を拡大し、全国的にも当組合の「太陽の花」、JA の「おきなわ花」というブランドが浸透しております。その中でも、沖縄県は小菊の国内産出荷本数が約 4 割のシェアを占めております。このほか、業界に対しまして公庫レポートで情報を提供しております。次のページをお願いいたします。事例 2 は、県内の専門漁協に加盟している養殖業者の事例でございます。車海老漁協の組合傘下の組合員に対しまして、主務大臣指定施設資金を融資し、車海老の養殖業者の生産能力拡充を支援してまいりました。

融資効果としては、離島などに所在する事業者を始めとして、雇用の創出、地域経済の活性化、生産高日本一としての産地形成へ、JF と共に貢献をしております。平成 16 年度の車海老の生産高は 1,818 トン、そのうち沖縄県の生産量は 712 トン、生産額は 30 億円で、国内シェアは約 40% でございます。鹿児島、熊本と続いております。

次のページをお願いいたします。「農林漁業者に対する取組み状況及び今後の取組み強化について」でございます。

まず 1 番目に、農林漁業者に対する業務の円滑な推進のために、毎年公庫主催で農林漁業資金活用推進会議を開催し、関係機関相互の意思疎通を図っております。会議の構成メンバーは、右の枠内の関係機関の記載のとおりでございます。

2 番目に、農業制度説明会を沖縄県と連携し、融資制度並びに制度の改正事項の周知を図るために沖縄本島、宮古、八重山の 3 地区で開催をしております。

3 番目に、公庫は支店が中部、北部、宮古、八重山に 4 支店ございますが、農林漁業資金を始め中小企業資金、生業資金等を扱っております。

農林漁業資金は制度要綱・要領が多数ありますので、その事務の取扱いの周知や各種の業界の情報提供など、随時支店に赴きまして担当者と事務調整等の指導をしているところでございます。したがって、地域の農林水産業者が全支店で他の資金同様に農林漁業資金が利用できる、いわゆるワンストップサービスができるよう取り組んでいるところでございます。こちらも同様に、有用情報を提供しているところでございます。

最後になりますが、公庫の取組み状況について、成長分野、戦略品目等に対しては公庫の独自資金や既存資金を活用し、積極的に支援してきております。関係機関及び関連部署と連携し、取組みをしております。顧客の利便性の観点から、離島での出張、個別相談会・制度説明会などを他の部門とタイアップして実施をしております。

それから、パブリシティ活動といたしましては業界団体等の会報誌等へ融資制度等の P

Rを掲載してまいりたいと考えております。

最後にセーフティネットの取組みでございますが、不慮の災害、社会的・経済的環境の変化等により、経営の維持安定が困難な農林漁業者に対し機動的に対応するため、「農林漁業セーフティネット資金」を活用いたします。

それから、経営が困難な事業者等に対しては、返済条件の変更等により資金繰り支援、状況に応じては事業管理部と連携した経営再建支援をしたいと思っております。

最後に、台風災害時の出張相談会を実施いたします。最近の事例では、台風11号関連で久米島町で9月、15号関連で竹富町や与那国で実施をしております。災害資金の貸付実績は、平成13年度から18年度の6年間で44件、1億2,000万円の実績がございます。

以上、いろいろ説明いたしました。表紙のタイトルにありますように、県内の農林水産業発展のために引き続き農林漁業者の皆様を支援していく所存でございます。以上でございます。ありがとうございました。

塚越委員長 どうもありがとうございました。

5 質疑応答

ここで、これまでの議事につきまして御質問、御意見等をお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

では、副知事どうぞ。

安里副知事 沖縄県副知事の安里と申します。県の立場から、一言お礼とお願いを申し上げます。着席してお話をします。

まず、沖縄振興開発金融公庫におかれましては、本県の振興につきまして各種制度の融資や出資など、政策金融面から御支援をいただいていることに対しまして深く感謝申し上げます。ありがとうございます。

本県では、内閣府や沖縄公庫、各界関係者の皆様方の御支援、御尽力によりまして、観光・リゾート産業の進展やコールセンターを始めとする情報通信関連産業の立地促進など、自立型経済の構築に向けて着実に進捗しております。

一方、高い失業率、本土との所得格差の解消、米軍基地の過重な負担の改善、基地返還後の跡地利用など、依然としまして多くの課題が残されており、これらへの取組みを加速させていく必要があると考えております。

更に、沖縄振興計画後期の着実な実施や沖縄科学技術大学院大学の開学に伴うさまざまな新規産業の立上げ、それからIT津梁パーク構想の実現に向けましても、IT企業の集積促進等々、沖縄公庫の持つ政策的な融資、出資機能による資金面での支えが今後ますます重要になってくるものと思います。そのため、沖縄公庫の機能が十分に維持・発揮できますよう、県も公庫も関係者の皆様方と一体となって取り組んでいく所存でございますので、どうぞ今後ともよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

塚越委員長 副知事、どうもありがとうございました。それでは、ほかにどなたかいらっしゃいますか。

では、大城勇夫委員お願いいたします。

大城勇夫委員 沖縄公庫さんが今後スムーズな予算執行ができるということを期待をして2点、意見と要望を行いたいと思います。

1点目は、融資時の抵当権設定順位の件であります。住宅資金の担保については、沖縄公庫業務方法書において第1順位の設定が規定化をされているということでもありますので、当面はやむを得ないものと理解をしております。問題は、その他の事業資金の抵当権の設定順位も公庫さんが第1順位で設定をされているというのが現状であります。したがって、民間金融機関は常に次順位で、事実上担保余力がない状態となっております。協調融資時における貸付額の割合、あるいは保全の状況、個々の融資案件等に応じて、同順位の設定も可能となるような柔軟な担保設定を望みたいと思っております。

2点目は、沖縄振興開発金融公庫法第1条との関係における個別融資の事例ということでもあります。この件については、随分以前ですけれども、平成15年3月10日に開催をされました第71回の公庫運営協議会においても同様の質問をさせていただいております。その後、この問題は大幅に是正をされてきていると理解をしておりますけれども、最近再び同じような問題が生じかねない状況もうかがえますので、適切な対応をお願いできればと思っております。

公庫法第1条について、改めて私の方から紹介するまでもないことですが、一部念のために抜粋をいたしますと、「公庫は一般の金融機関が行う金融及び民間の投資を補完し、中小企業者等に対する資金で一般の金融機関が供給することを困難とするものを供給し、もって沖縄における経済の振興及び社会の開発に資することを目的とする」となっております。ちょうど日本銀行曾我野支店長の資料にも県内の貸出金利、それから貸出競争の資料も添附されておりますけれども、つい先日の県内における融資事例を例示をいたしますと、アパート建築用地の案件ですが、融資期間20年、金利は新長期プライムレートフラットの2.675%の変動金利という条件で了解を得ていた先に対し、公庫職員の方がたまたま当該会社を訪問時にこの融資条件を聞いて、「融資期間15年全期間固定金利2.55%で対応するので、是非公庫から調達をしてほしい」という申出があったそうであります。先ほど御紹介した公庫法の趣旨に照らして、若干問題があるのではないかと認識をしております。以後、こういうセールスが行われることがないように、公庫内部におきましても民業補完としての公庫の位置付けをいま一度確認して適切に対応していただければと思っております。以上です。

塚越委員長 それでは、この件については理事長からお答えをいただきたいと思っております。

松田理事長 それでは、お答え申し上げます。

ただいま銀行協会会長からお話がありました、まず担保の件でございますけれども、この件に関しましては以前もたしかお話があったことかと思っております。したがって、現在

は民間金融機関さんとの協調に当たりましては、事業性資金の場合は原則として担保余力のある場合には同順位設定をして取り扱うようにということとしております。

ただ、一方、担保が十分でない場合がございますけれども、産業開発資金、中小企業資金におきましては有担保原則となっております。したがって、産業開発資金で協調融資をする場合、担保余力がない場合には、一つの方法としていわゆる公庫の融資額を減額するということになるかと思えますし、また中小企業資金につきましては実を申しますと担保特例というものがございまして、担保が足りない部分につきましては金利を上乗せをして融資をするということになっております。

したがって、協調融資におきまして担保問題の調整に関しましては、お客様の御意向あるいは担保の状況、それから自己資金等の資金調達能力等を踏まえながら、個別にケース・バイ・ケースで対応させていただくことになるかと思えます。いずれにいたしましても、ここで申し上げたいのは、事業資金については必ずしも第1順位で徴求しているということではございませんで、担保余力があれば同順位設定も可能としているということでございます。

それからもう1点、補完金融のことに関しましては当然公庫としては補完に徹するよう努力しているところでございます。私どもとしては今、大城頭取、会長から御指摘がありましたような民間金融機関と競争していわゆる融資案件を取るような業務推進を行っているとは考えておりませんけれども、せんだっての現地運営協議会でもお答え申し上げましたように、当然政策金融機関としての公庫の融資制度の御説明はする必要があるかと考えているわけでございます。したがって今、御指摘のケースなんですけれども、お客様からの御相談に応じまして公庫制度の融資条件等を御説明し、お客様が公庫の融資条件を判断されまして、それに基づきお客様の事情で公庫を選択されたというふうに理解しております。

なお、公庫の融資条件でございますけれども、これにつきましてはあらかじめ主務大臣の認可等をちょうだいしているものでございまして、個別案件につきまして融資先の信用状況等に応じて、あるいは民間金融機関さんの融資条件に対抗して、公庫で随意に変更することができるものではございませんので、その点、御理解いただきたいと思います。

塚越委員長 どうもありがとうございます。よろしゅうございますか。何か補足されることがありましたらどうぞ。

大城勇夫委員 これについて議論をするつもりはありませんので、是非協調をしながら、先ほどPFIの案件もあったわけですが、そのときに担保の問題も当然出てきますし、常にこういう問題は起こってきますので、これからもコミュニケーションを十分とりながら沖縄の振興発展に今後とも頑張りたいという趣旨でございます。よろしく申し上げます。

松田理事長 同感でございますので、ひとつよろしく願い申し上げます。

塚越委員長 どうもありがとうございます。お互いによく協調してやっていただけ

といいかと思しますので、よろしく願いいたします。

それでは、ほかの方がですか。では、山口委員どうぞ。

山口委員 今、大城頭取の方からの第1順位の問題でございますけれども、私どもが先に土地購入資金として融資を実行するわけですが、その土地に賃貸住宅マンションをつくりたいという場合には、やはり公庫さんは第1順位でなければいけないということで、私どもの方は条件変更をして2番に持っていかなければならないという状況があるわけです。そういう場合には、同順位設定ということも検討をお願いできないかということです。

それから、フラット35の件なのですが、19年6月に地元金融機関の参入に当たってフラット35専用回線、IT機械の云々というものがあります。この辺につきまして、これからの取組みとして取扱いできる時期というのは大体いつごろになるのか。私ども、地域金融機関としてそれに参入できるかどうかというのはこれから検討していかなければなりません。沖縄県の金融機関の取扱い時期というのは大体いつごろになるのか。その辺をお聞かせいただければと思います。

塚越委員長 ありがとうございます。それでは、理事長よろしいでしょうか。

松田理事長 それでは、最初の住宅資金ですが、今は賃貸住宅関係のもので土地を購入されて抵当権の、これは実を言いますと大城頭取がおっしゃいましたように第1順位で徵求となっているものですから、これ自体を変えなくてはならないということで御理解いただきたいと思えます。

それから、フラット35につきましては、先ほど説明の中で出てまいりましたけれども、やはり皆さんのシステム開発の方が若干その時間はかかる、あるいは若干コストを負担していただかなくちゃならぬということがありまして、一応各行さんともフラット35を導入していただけるという組織決定をいただいていると伺っております。

ただ、システム開発で時間がかかるので、年度内にできるかどうか。これは皆さんの方のフラット35にかかるシステム開発いかんによって、それは年内でもできますし、年明け早々でも可能でございます。したがって、これはシステム開発いかんにかかっているという状況でございますが、それでよろしゅうございましょうか。

塚越委員長 それでは、大城惟宏委員どうぞ。

大城惟宏委員 JA中央会の大城でございます。本日は、特に沖縄振興開発金融公庫の担当部長の方からも農林漁業資金について、丁寧に御説明をいただきまして大変ありがとうございます。そういう意味で、公庫資金がこれまで第1次産業に対して長年、大変長期低利の資金で農業振興あるいは水産業の振興について貢献していただきましたことに対しては大変評価も申し上げたいと思えます。

ただ、毎年50億ということで近年でもずっと続けて予算も獲得していただいているわけですが、なかなか私どもの方でこの利用率が低いのは少し気が引けるわけでございますけれども、今後、これの活用をしっかりとできるように努力もしてまいりたいと考えております。

最近は低金利時代でありますから、公庫の長期低利の資金、特に農水産業につきましては成果が出るまでに大変足の遅い分野でありますので、どうしても私どもＪＡでありまして、ＪＦでありましてなかなか対応しにくいものもございます。そういう意味では、農家や水産業関係の皆さんも多分そうだと思いますが、もっともっと長期で手続が簡素化されて使いやすい資金があればという気持ちはありますので、是非その辺についても今後御融資の方は長期低利は存続していただけるように、私どもは私どもの立場からしっかり取り組んでまいりたいと考えますので、よろしく願いをいたしたいと思っております。

あと1つ、ついからですから申し上げますと、足の遅いということを申し上げたわけですが、県の花形として1番目にあいさつの中でもございましたように、1,000万人観光という中の下支えをしているのは食関係となれば陸のもの、海のもの、後で申し上げるかもしれませんが、そういうことの魅力もないといけなわけであります。そういう意味では、地味ではありましてもしっかり着実に今後も取り組んでまいりたいと考えております。

塚越委員長 どうもありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。

それでは、上江洲委員をお願いします。

上江洲委員 先ほどから出ているフラット35は私も気になっております。公庫の業務としては金融機関の審査を行い、今のところはその申請がないという状況ですので、公庫にお聞きするというよりも金融機関の状況がどういうふうになっているのかについてお聞きしたいです。先ほど年度内は難しいというお話でしたけれども、やはり官から民へというときに今回御説明いただいた住宅資金は、それが特に顕著な部分だと思いますので、状況を教えていただきたいということです。

それから、この住宅資金のところでも8ページでPFI手法という言葉が出てきました。私も以前この運営協議会場で御質問させていただいたことがありますが、PFIについて現実は実績があまりなく、むしろこれから県内に導入されていくだろうと思われる部分です。ただ、これに関連して、平成20年度の予算の最初のところで沖縄自立型社会資本整備というものを単発で創設しているんですね。住宅資金のところにもPFIが出てきますし、ということは、県内にPFIの需要というか、具体的な計画等がでてきたので、この資金を創設したのかということです。

それから、住宅資金の御説明のところではPFI事業化に向けた研究に取り組んでいくというお話がございましたが、これについては今後どのように行っていく予定なのか。まず、この2点をお聞きしたいと思います。

それから、今後も公庫に頑張りたいというところなのですが、1点目としては後期展望に入ったということもあって、これからは、平成23年以降も睨んだ形で、かつ振計に対応した独自制度の拡充という部分がすごく重要になってくると思います。今回は3点挙がっていますが、今後もそういう拡充とか、新規の提案について公庫の方からどのようなものが出てくるのかということを楽しみにしています。

2点目は、ちょっとこれは地味なところかもしれませんが、住宅資金の御説明の中にあつた6ページのセーフティネットの役割についての意見です。これは直接融資の部分ですが、カウンセリングを行って返済条件の変更を行っている例が幾つもございます。実は、本学で今週開催した消費者保護のシンポジウムを行う中で、この協議会と消費者保護は一見関係ないような感じがしますが、実は消費者金融から借入れをして多重債務に陥っている借入れのトップ3の1つが住宅ローンで、それを返済するために消費者金融から借りているというデータが出ました。そのようなことを考えますと、6ページの部分は地味かもしれませんが、非常に大切な業務だと思います。しかも、このセーフティネットの機能の部分は、債権の証券化を行った際、地元金融機関の方でもきちんとしていかないといけない部分だと思いますので、債権回収作業だけではなくて、カウンセリング、そのために必要となってくるモニタリングについても、是非今後とも丁寧にやっていただきたいと思っております。以上、2つが私の意見です。

塚越委員長 これも公庫の方からになりますか。

松田理事長 御趣旨としては、銀行協会会長から1番はお答えいただいた方がいいかと思えます。

大城勇夫委員 最初のフラット35関連の部分についてお答えをしたいと思います。

1つは、いわゆる超低金利が長く続いていたということもあって、住宅ローンを借りようとするお客様のニーズが圧倒的に変動金利が多かった。変動金利の方がむしろ安いということもあって、多くの民間金融機関はいわゆるプロパーの住宅ローンの開発に一生懸命取り組んでいたということで、この資料にもありますけれども、フラット35を積極的に利用しているのは、これまでファイナンス機能を持たなかったハウスメーカー、その関連のいわゆるモーゲージバンク、そういうところが利用しているということがあろうかと思えます。

今フラット35というものが改めて注目を浴びているのは、金融政策の変更ということもあって金利がこれから上昇に向かうということで、お客様の新しいニーズとして固定化資金のニーズが出てきたということで、私どもも含めてこのフラット35に取り組むということを決断しております。

一番大きな難点は、先ほど説明があつたように、これにかかる開発費用というのはすべて民間金融機関の負担ということになりますので、その辺についてはそれぞれの銀行の経営判断によって違ってくるのかなという感じがしております。私ども琉球銀行としては、平成20年度の早い時期にフラット35の販売ができるようなシステム開発を進めております。一番大きなニーズはお客様の変動金利のニーズ、低金利のニーズが強かつたということと、プロパーの住宅ローン、例えば変動金利、固定金利のスイッチ型、そういう多様な住宅ローンを持ってきておりますので、品ぞろえの一つとして今後の金利上昇に対応するためにフラット35ということも考えていきたいということでもあります。以上です。

塚越委員長 それでは、第2点目についてお願いします。

松田理事長 PFIにつきましては、従来から制度的にはあったわけでございますけれども、沖縄ではせんだっても報告しましたように実績はございません。ただ、最近、既に新聞等で御承知かと思えますけれども、例えば飛行場の管理棟ですか、あれがたしか今回PFIというような形でされると伺っております。

それから、私どもは要求を今回しておりますけれども、引き続きPFIについては沖縄県自体はいろいろインフラ整備等も残っておりますが、財政的には厳しいということでPFIあるいはPPPと言われるものを活用してやっていきたいと考えております。具体的な玉につきましてはこの場で申し上げるのは差し控えたいと思えますけれども、かなりございます。PFIにつきましても、それからPPPについてもございます。したがって、恐らく来年度からは具体的な玉として実現できるのではなからうかと考えております。そういうことでよろしゅうございましょうか。

返済状況のことについては、引き続き公庫としましても努力していきたいということでよろしゅうございましょうか。

塚越委員長 どうもありがとうございます。他にいかがでしょうか。

それでは、東内閣府審議官をお願いします。

東委員 余計なことかもしれませんが、2点ばかり申し上げます。

例の住宅の関係で申し上げますと、今、説明がありましたとおり沖縄自体、那覇に人口が集中しているということもあって、持家で一軒家というのはなかなか難しい状況があるんだろう。そうすると、どうしてもこの図表の4にありますように貸家のものが非常に多くなっている。それで、今までは固定金利ではなくて、いわゆる変動の金利が安かったという事情があったと思うんです。ところが、変動金利が高くなってきた。公庫さんの方はいわゆる固定金利の形のもので商品を提供している。民間の方も固定金利、そういう形が出てくるんだろう。そうすると、どうしても競合が出てくるということだと思います。そういう意味で、お互いに競争が必要だとは思いますが、ただ、利用者の利便性とか、そういうものを是非考えていただきたいということを考えているということです。

2点目は、比率が10年前ぐらいは5割以上を公庫がこの住宅資金を持っていたわけですが、現在はここにありますが、10%以下です。10%以下ぐらいが適正な感じかと思っておりますけれども、そういうところを踏まえながらやっていくと、ここ1、2年でいろいろな意味での住宅の融資を巡る公庫さんと民間企業のシェアの仕方とかサポートの仕方というものが決まってくるんだろうと思いますので、是非注意をしてやっていただいて、その中には公庫さんとか金融機関さんだけではなくて県民の生活という視点から是非いいコラボレーションといいますか、協働をお願いしたいと思っております。

2点目は例の農林漁業向けの融資の部分でございますが、図表6で平成11年からガタンと落ちているんです。今、50億の議論がございますけれども、是非この辺はどうしてこういうふうになっているのか。最近は何の製造業等々がいろいろな意味で出ておりますけれども、農業資金などが非常に落ちている。やはり落ちると生産に影響するのではないかと。

先ほど私たちが申し上げましたが、いわゆる補助金等々が入り過ぎているのかどうか。そういうことも含めて、ここら辺は分析が必要なんだろうと思いますので、そういう研究をしていただくと次の時代の農業を支えるという意味で非常に必要なことではないかと思えますので、是非御検討をお願いしたい。お答えをいただこうと思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思えます。以上です。

塚越委員長 どうもありがとうございました。

それでは、ただいま各委員からいただきました貴重な御意見、御要望につきましては内閣府及び沖縄公庫双方におきまして、今後の業務運営や予算要求の参考にしていただきたいと思います。

6 沖縄経済の現状と課題

大変お待たせいたしました。日本銀行那覇支店長の曾我野委員に「沖縄経済の現状と課題」について御説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

曾我野委員 それでは恒例でございますので、私の方からお手元の資料に沿って、時間の都合がありますので、やや駆け足になるかと思えます。

1ページ目を開いていただきまして、日本経済全体の中と沖縄の比較でございますけれども、これまでと変わらず引き続き企業サイドから見た景況観というものは良好な状態でございます。

3ページ目の右側を見ていただくと業種別でございますが、中でも非製造業の方の短観のD・Iの数字、業況判断D・I、景気がよいとお答えになった方から悪いとお答えになった企業の割合を差し引いたシェアパーセントなんですけれども、9月の一番直近時点の調査では非製造業がプラス9%という数字でございます。これは全国の中でも名古屋と北九州と同じく全国一高い数字になっています。

中でも観光関連の小売サービス、飲食店、宿泊のところはものすごくレベルが高い数字になっていますし、建設のところでも業況がまだ悪いと答えている会社の方がもちろん多いわけですが、1年前がマイナス40あるいはマイナス50というオーダーでございましたから、それと比べると相当良いということが受けてとれます。

4ページ目を御覧いただいて、売上高経常利益率ベースで見ても、全国の大企業もこれは既往随一の最高水準なんですけれども、沖縄においても全産業ベースで見ると全国の中小企業を上回って売上高経常利益率は高い。右側の表を見ていただくと、小売、情報通信あるいは飲食店・宿泊、この辺の売上高経常利益率は極めて実際高い数字が出ているという状態でございます。

その背景にあるのは、6ページのところを御覧いただくと、売上高に占める人件費の比率が全国比で相当低いということでありまして、やはり人件費の安さに支えられている部分が相当あるのではないかと思われます。

7ページ目は設備投資でございまして、06年度に続きまして07年度も比較的高い計画を考えておられるということでもあります。

8ページ目は観光の実態でございまして、入域観光客数は引き続き伸びております。

9ページ目は小売で個人消費のデータですが、毎回お示ししているように全国よりも沖縄の方が相当高い。中でも、スーパーの牽引度合というものが、かなり高いというのは全くこれまでと変わりません。

なぜこうなっているのかという背景でございまして、もう1枚めくっていただいて10ページを見ていただきますと、統計的になるべくプレを少なくするように一生懸命工夫しているのですけれども、家計調査から経常収入というものを見た場合、沖縄県の家計では世帯主の収入のレベルも高うございまして、前年と比べても所得が上がっているし、中でも配偶者の収入というものが結構プラスに寄与しているという、いわゆるダブルインカム型で家計の所得が割合伸びているというのが個人消費を少しプラスに強くしているのかなという感じもございまして。

建設の関連で、右側は引き続き民間工事が牽引役となっております、前年を上回る伸びでございまして。

12ページには住宅の話が出てまいりまして、先ほど公庫さんの資料などをごらんになっていただいても、06年度まではものすごく高い伸びが沖縄にはあったわけですが、さすがにその反動で若干07年度は減るだろうと私も思っておりましたが、それに加えて御承知のとおり姉歯問題と言われる建築基準法改正に伴う影響というものがやはり相当強く出ております。6月の後半以降はいわゆる構造計算を必要とする住宅、例えば一軒家であっても構造計算を必要とするようなものについては事実上建築ができないということになっておりまして、07年度、これは予測と書いてありますが単に4月から9月までのデータを1年間に延ばした数字でありますので、これで見ると1万2,000もいかないうようなレベルになりますので、さすがに今年はちょっと住宅はマイナスに足を引っ張るだろうと見ております。

先ほど来、構造的な問題として沖縄の元気な要素という意味では企業がどんどん出てきてくれているという話が安里副知事からも御紹介がありましたし、冒頭の大蔵大臣からのごあいさつでもございました。右側の13ページを見ていただくと、この5年間の県内の事業所数あるいは従業員数を見ても、全国に比べるとかなり元気な形で伸びている。中でも、表中のシャドーをかけている情報通信であるとか医療・福祉、宿泊業のところの伸びが非常に高いということでもあります。

もう1枚めくっていただいて14ページを御覧いただきますと、ホテルの客室の伸びというのはこの2、3年間、毎年1,500室くらいどんどん増えているのですが、これは単純に私どもが足し上げただけですが、08年の計画は4,300室くらいです。本当にこんなに増えるのかというくらい、かなり驚異的な伸びがこの先、見込まれるというものでございまして。

右側のIT関連の方にしましても、沖縄はコールセンターということで有名でございますが、今やコールセンターだけではございませんで、その他と書いてあるようにバックオフィスの一部を受託するような形でITを活かして使いましょうというような形でどんどんそういう企業の数も伸びているということでもあります。

ただ、問題は、こうした進出企業が沖縄になぜ来るのかということを考えますと、やはり豊富に低賃金の労働者を雇えるということにポイントが集まっております、そこが県内の付加価値、1人当たりの所得というものを押し上げる要因にはなかなかないというような実態があります。

その結果、16ページのところを見ていただきますと、実はこれは所得の階級別にどんな産業の方がどれだけ従事しているかということ沖縄県と全国とで比較した絵なのでございますが、右側が全国の絵で、左側が沖縄になります。

全国ですといろいろな産業がいろいろな分布で広がっているというのが見てとれますけれども、沖縄の場合、左側の絵を見ていただくと赤い太線、すなわち公務員の方が基本的には高い所得を得ていて、それ以外の業種で高い所得を得るチャンスというのは極めて少ないということがこの絵で見とれます。

いわゆる観光関連の飲食店、宿泊業に従事している人たちの平均所得というのはパートとか契約社員が多いということもございまして、年収レベルが非常に低いということが見てとれます。この結果、結局なかなか若い人が定職に就かないということもありますし、あるいは逆に右側の絵を見ていただいても、まず若年層なかんずく30歳以下ないしはもっと見てみると15から24歳のところの若年のレベルの失業率がめちゃくちゃに高い。しかも、大卒の離職率が高いということもよく言われますが、3年たつと半分は辞めてしまうというような形でございまして、いわゆる雇用としての定着がよくない。結果的に低賃金労働に依存する県内経済の状態というものがなかなか変わらないという問題であります。

この辺は、冒頭にいわゆる自立経済に向けてというようなことを大臣も、あるいは東委員もおっしゃっておられますけれども、実際のところ本当にこういう状態で今、自立型経済に向っていると言えるのかということ、ちょっと私はまだ疑問だなというのがそういう点にございます。

18ページは、そういう中でも企業の側からしますと景気が非常にいいものですから、やはり人手不足感というのはものすごくございまして、金融面を見ましても19ページでございますが、県内の企業金融を巡る環境は、金融機関の貸出態度は緩いという判断でありますし、企業の資金繰り判断も楽であるとお答えになっている企業が引き続き多い。

一方、20ページをめくっていただくと、企業の借入金利につきましては一旦若干少し緩んだところもございましたけれども、先行きに関しては金利上昇を見通すような企業の借入金利感というものがございます。

その一方で、では実態のいわゆる貸出しの金利はどうなっているのかということでもありますけれども、21ページのところを御覧いただきますと、沖縄県内の貸出金利というのは

上の青線でございますが、全国が赤線です。赤線はゼロ金利解除以降徐々に反転、上昇傾向にございますが、沖縄の県内は何となく右下がりが終わったのか、まだ下がり続けているのかというような感じがどうもはっきりしないくらいでありまして、結果的に全国平均と沖縄県との差というのは下の黒線にございますようにどんどん下がっている。黒い細線というのは新規実行貸出分でありまして、かなり県内は全国の約定平均金利と似たようなレベルになってきているという点があります。

これを22ページの表を見ていただきますと、左の絵は以前にお示ししたので、もしかしたら御記憶があるかもしれませんが、それぞれの県にどのぐらいの銀行の数が出ているかという銀行の出店口数と貸出金利の推移です。このドットがプロットしてあるのは2005年度のデータなんですけれども、沖縄県は今までは金融機関の数が少なかったので競争が割合緩く、金利も高いということでありましたが、今その金利が若干まだ低下傾向にあって競争が厳しくなっている。一方で、全国の方はむしろ金利のレベルが少し上を向いているということで、矢印が違う方向に向いているということでもあります。

ちなみに、右側の表を見ていただきますと、今年の1月から9月までの間で金利がそれぞれどうなっているのかという話ですけれども、何と沖縄県以外、他のエリアではすべて金利が上向きにあるにもかかわらず、沖縄県だけが逆に金利が低下しているということでもあります。

その原因はというと、右側の23ページのところにありますように、地元金融機関の間での貸出しの競争が相当厳しくなっているということでありまして、貸出しの実態の数字からいきますと、これは全国の中でも比較的高いレベルでの貸出需要があるということで、景気が良いだけお金に対する需要があるということ自体は決して悪いことではないですが、かなりこういう意味で金融機関の経営環境というものも厳しくなっているというのが現状としてあるのではないかと思います。

資料については以上でございますが、私のこの時間を借用する形で、先ほどまでお話の中でちょっと質問するお時間がなかったので、あえて最後にコメントだけ申し上げてまいります。

1つは、沖縄金融公庫は平成23年度以降にどういう形になっていくのかということの長い道筋というものが一体いつ頃になったら見えてくるのか。これはなかなか先のことは見通せないという話ではあると思うんですけれども、あっという間に20年度になり、21年度、22年度となるんだらうということからすると、そろそろ中期計画というか、少し先の道筋というものもお示しいただけたらというのが要望としてございます。それが1つであります。

2番目の住宅金融に関しては、基本的に民間に任せるとというのが最も理想的なものであると思いますし、特に今日御説明いただいた住宅資金に関することでは公庫作成資料の最後に出ている、公庫としてどういう重点を置こうかという3つのポイントについてはいずれも非常に適当というか、まさにこれが公庫がやるべきものだと思いますし、先ほど御

説明していた中で沖縄県の中で若い人が中心ではあるんですけども、例えば人生のライフプランみたいなものが非常にしっかり考えられていないがゆえに、誤った形での借入れをする。先ほど上江洲委員からも御案内があったような多重債務者の事故にもつながりかねないという点において、人材育成とも絡みますけれども、公庫さんが例えばそういう金融知識あるいは教育みたいなことにも積極的に参画していただくと、県民全体が中長期的に見ればレベルアップしていくんだらうという意味において、公庫の役割もあるのではないかというのが2番目のポイントです。

それから、農林水産につきましてのお話也非常に興味深くお聞きしましたけれども、私が幾つか農家の方とか、そういうところを回ってお話を聞いたときに、今のいろいろな制度金融というのは生産をどうするかというような観点の資金ということでは非常にきっちり制度ができていっているように思うんですが、それをどうやって売っていくかという最終的なところの販路ですね。販路をうまく開拓して、その需要に基づいたものをつくっていくというような最終的なところをどうやって攻めていくのかということが意外と農家の方もノウハウがないし、またそういうところに対する資金の援助もなかなかない。結果的にいいものをつくったけれども、売れない。

幾つかお話を聞いていてそういう事例にぶち当たったことがあります、もし何かそういう面での公庫さんの役割というものがあるのであればお考えになってみてはどうだろうかというのが私のアイデアであります。以上です。どうもありがとうございました。

塚越委員長 どうもありがとうございました。

7 閉会

以上をもちまして、本日の議事を終了いたしました。お時間がまいりましたので、本日の会議はこれで終わりたいと思います。大変御熱心な御討議をいただきましてありがとうございました。

本日の議題に対する御意見は、沖縄公庫の今後の業務運営に反映していただくようお願いいたします。また、委員の皆様方におかれましては、今後とも引き続き御支援、御協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

次回の会議でございますが、今のところ未定でございます。いずれ事前に御通知を申し上げますので、よろしくお願いいたします。

本日は、御多忙の中を御出席いただきまして大変ありがとうございました。